

6月8日（火曜日）

第3日目

平成22年6月8日（火曜日）

議事日程第3号

平成22年6月8日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 武 田 晋 君

(1) 職員の改善、改革意識の向上について

- ・ 市所有施設の維持管理に関係した事例と地域行事への参加事例について

(2) 職員の適正配置について

- ① 総合支所の位置づけについて
- ② 合併して5年が経過し、両総合支所及びすべての出張所を含めた検討を

(3) 地球温暖化対策に関連して

- ① バイオマスタウン構想について
- ② 太陽光発電への市単独補助について

(4) 地域活性化対策と公民館活動について

- ① 活性化対策を今後どのように推進するのか
- ② より機能的な組織、職員、そして運営審議会にしなければいけない

(5) 小学校運動クラブのスポーツ少年団移行について

2. 明 石 宏 康 君

(1) 当市のこれからのリーダーが求められていることについて

- ① こんな時代だからこそ「私ならこうする」「私だからこれができる」といった個性と信念のある政策立案が求められる。政治家は選挙に臨む主たる目的が自身が政治家であり続けることであってはならない
- ② 膨大な債務を未来に先送りしないという強い問題意識を常に持ちながら難局のかじ取りを担ってほしい

(2) 婚活について

- ① 行政ができる婚活支援は決してお見合いパーティーへ補助金を支出するだけではない
- ② 将来この町を担う次世代の子供たちや若者が「この町で結婚して子供を育てよう」と思ってくれるような環境整備は喫緊の重要課題である。雇用の安定化と福祉政策の充実は、婚活支援に最も効果的な政策ではないか

3. 齊藤 則幸 君

- (1) 橋梁の長寿命化への取り組みについて
- (2) 在宅介護の支援強化について
 - ・ 介護者に介護の休息を与えるレスパイトケアに本格的に取り組んでほしい
- (3) ブックスタートからセカンドブックへ読書の環境を大きく推進してほしい
- (4) 男性の育児休業取得の取り組みについて
- (5) 大館能代空港存続に向けての取り組みについて
- (6) 介護保険による住宅改修をする場合、初めから受領委任払いにできないか

4. 中村 弘美 君

- (1) 財政の見通しと健全化策について
- (2) 景観行政団体に名乗りを
 - ・ 矢立峠を重要文化的景観選定に
- (3) 大館市制施行60周年に向けて
 - ① 萩市と友好都市の締結など交流を
 - ② 顕彰コーナーに木村泰治・竹村吉右衛門を

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	佐藤 一秀 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
14番	石田 雅男 君	15番	虻川 久崇 君
16番	藤原 美佐保 君	17番	笹島 愛子 君
18番	明石 宏康 君	19番	吉原 正 君
20番	佐々木 公司 君	22番	安部 貞榮 君

23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	長 岐 利 堅 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	花 田 鉄 男 君
総 務 課	長	阿 部 徹 君
防 災 対 策 室 長 補 佐		小 林 淳 一 君
財 政 課	長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部	長	斎 藤 まき子 君
産 業 部	長	木 村 勝 広 君
建 設 部	長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長		羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長		吉 田 充 君
会 計 管 理 者		金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長		明 石 和 夫 君
消 防 長		石 井 直 文 君
教 育 長		高 橋 善 之 君
教 育 次 長		大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長		戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長		奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長		田 村 喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 部 清 美 君

次
係
主
主
主

長 豐 田 耕 司 君
長 笹 谷 能 正 君
查 若 松 健 寿 君
查 金 一 智 君
任 佐々木 仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） おはようございます。平成会の武田晋です。一般質問も2日目となりました。この朝のすがすがしい時間帯に質問の機会を得まして感謝いたします。そして、きょうは傍聴席に比内公民館おやどり塾の皆様がいらしてます。朝早くから御苦労さまです。いつも以上に気合いを入れまして質問しますので、これを機に、議会そして市政に関心をより持っていただければと思います。それでは通告に従いまして質問しますので、歯切れのいい答弁を期待します。

最初に、職員の改善、改革意識の向上について。市所有施設の維持管理に関係した事例と地域行事への参加事例を紹介しながら質問します。私の議会報告会の際、地元の女性からこのようなことを言われました。「扇田保育所の敷地内にある大きな時計がとまったままで、いつ動くのかと見ているけど2年もそのままです」とのことでありました。私は不手際をわび、できたらもっと早く教えてほしかったことを相手の女性に伝えました。その女性は最後に言いました。「直せるものなら動かしてほしいし、無理なら取り壊してくれたらいいのに」ということでした。次の日早速確認に行ったところ、確かにその太陽電池時計は6時少し前でとまっていました。また、先日、教育産業常任委員会で実施した学校訪問の際にも、施設を案内してくれた教頭先生が「このような状態の故障箇所を初めて見ました」と言っていました。管理責任者は保育園の園児だけ、学校の生徒のことだけを考えていればいい立場ではなく、施設を含めトータルで管理する立場かと思えます。そこでさまざまな疑問が浮かびます。管理責任者は定期的に所有施設を点検しているのだろうか。故障箇所があるとき、担当課に随時報告しているのか。職員異動の際、故障箇所などを伝達しているのだろうか。故障箇所の報告を受けた担当課では、どのような判断をしてどのように予算づけをしていくのか。いつも不思議に思うのですが、予算の問題を抜きにして、どうして常日ごろから、まめな維持管理の徹底が図れないのでしょうか。指定管理者を置いている市の施設には故障箇所の連絡義務などが契約項目に明記されているはずですが、ますます厳しくなる財政状況の中、職員全体の資質の向上を図り、経営感覚を持った職員を育てる必要があります。いかがでしょうか。また、市職員には生活主体であ

る町内会など、コミュニティーの行事には積極的に参加してほしいものです。住民と接する大切な時間を逃さないでいただきたいし、好き嫌いを抜きにして市民とできる限り接触をしてほしいのです。参加をする職員としない職員では明らかに地域に対する考え方が違います。公務員は特別な身分ではないのですから、家庭に戻ったら一市民として地元の行事にも普通に参加したらと思うのですが、余計なお世話になるのでしょうか。私は現在、秋田県体育協会から依頼を受け、比内地区総合型地域スポーツクラブの立ち上げにかかわっています。まだ準備段階ですが、市職員数人をお願いし協力してもらっています。彼らの事務処理、運営に対する考え方は的確で本当に力強く感じます。このクラブは市から一切補助金などを受けない民間主導型のため、全くのボランティアであり、スポーツからのまちづくりの一端を担う思いで参加してもらっています。日常の公務から離れ、地域の組織・行事にかかわることは公務員としてとても大切なことだと思いますが、市長等の三役、そして管理職の指導力に期待いたします。

次に、**職員の適正配置**について質問します。第4次行財政改革大綱を読みますと、定員適正化計画が予定より進み、合併時804人いた職員が22年5月で686人となり118人減と改革が進んでいるようです。比内総合支所も合併時28人だったのが、22年度当初には16人と半減し、田代総合支所も多分同じような状態です。スリム化は確かに必要なこととはいえ、地域の問題をさまざまに抱える総合支所は地域のよりどころとなっています。何度も同じ質問になりますが、**総合支所の位置づけ**として、以前に質問したときに答弁された「地域の課題や住民の生の声を十分に把握し、地域住民と協力して施策を展開するためにも地域づくりの拠点である」で変わらないのでしょうか。

比内総合支所は戸籍・年金を初めとして、その他の証明書発行などで窓口を訪れる市民が年間3万人で1日平均にすると120人ほどになります。周辺地域の市民の利便性が高まり、旧比内町時代より繁忙をきわめているのが現実です。計画では今後も職員の削減を予定しています。**合併して5年が経過し、両総合支所及びすべての出張所を含めた検討**を行い、市民が落胆することのない配置・人選であることを望みます。また、削減ありきで進む余り、職員の資質向上・能力開発がおろそかにならないよう心がけてほしいものです。

続いて、**地球温暖化対策**に関連し、市が対応している**バイオマスタウン構想**と今後対応を期待したい施策について質問いたします。有機性資源の中で大館市が対応している木質系バイオマス、木質ペレットストーブは市庁舎暖房用ボイラー室での火災や爆発を経て難産の未使用決定され、公共施設を中心に21年度末までに100台ほど設置されるまでになりました。評判はさまざまですが、スイッチを入れたら以後手間の要らない石油ストーブと比較したとき、値段・手間・熱量とも評判はいま一つです。学校訪問した際に、ペレットストーブの管理に午前中を費やすと話す学校もありました。灯油価格が高値傾向に推移していくなれば設置に前向きな市民も出てくるかと思いますが、一般家庭にまで普及させるには厳しいものがあります。世論調査「行政の通信簿」でも新エネルギー対策事業は満足度が最下位という結果であり、ストーブ

本体とペレット燃料の価格が大幅に下がり、割安感を体感できない限り普及は難しいと思います。市当局も専用ストーブ購入時の補助を含め、公共施設導入時の効果検証、灯油との燃料費比較、ストーブのタイプ別燃料効率などを検討して一般家庭への普及拡大に役立てたい意向です。また、先日の新聞報道では、間伐材や割りばし、建設解体材などあらゆる木材を一体化してペレット加工し、コストの削減を図る取り組みなどを庁内推進委員会で検討しているようですが、今後の民間活用へのビジョンをお示しください。

また、今後対応を期待する施策として**太陽光発電への市単独補助**についてお聞きします。地球温暖化の防止と環境意識の高揚を図るため、県内でも補助金対応している市町村がふえています。ちなみに県内の市では、秋田市・横手市・大仙市・男鹿市・由利本荘市が対応しています。雪の季節が長い北国では一番適地と言われる静岡県と比較した場合、その発電量に大きな差があると言われますが、再生可能エネルギーの利用促進のため、大切な、そしてわかりやすい事業であると思います。現在、太陽光発電システムに対し、国から1キロワット当たり7万円、秋田県から1キロワット当たり6万円の補助があります。県内で補助している市町村の金額は、上限設定をしながら1キロワット当たり3万円から7万円となっています。環境活動への参加事業として、大館市でも採用してみたいかがでしょうか。この事業により、負担のみに着目するだけでなく、新エネルギー分野における市内業者の育成並びに地域経済の活性化の確保にもつながる事業だと考えますがいかがでしょうか。

続きまして、**地域活性化対策と公民館活動**という課題で質問します。限界集落・準限界集落という言葉がひとり歩きをして、あたかも地域の大切な集落が消えていくような心理になり、この言葉には言いようのない脱力感が漂います。地域の現状を機械的に算出した目安と考え、前向きに対処する必要があります。参考までに、21年3月末現在、大館市には限界集落が7町内、準限界集落が86町内存在します。地域振興課では、農業・後継者・地産地消・冠婚葬祭・地域行事・除雪・公共交通機関・医療・福祉など、地域の問題点・課題を出し、並行して地域の魅力・自慢を話し合いながら、地域が主体となっていく総合的な活性化対策を実施する意向です。地域に足を運び大いに盛り上げてもらいたいものです。6月定例会に提案予定の地域活動に対する補助制度を初めとして実践活動をサポートするようですが、この**活性化対策を今後どのように推進するのか**方向性を教えてください。

さて、地域における社会教育活動の拠点として地区公民館があります。地域が疲弊して地域生活に大きな弊害が生じている現在、地域づくりの役割を担い、その拠点となるのが地区の公民館・分館だと思います。社会教育法では「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。果たして現在の公民館・分館はその目的を十分に果たしていると言えるでしょうか。以前からの行事を消化し、貸し館業務に従事するのが仕事と誤解している公民館

職員が多いように思えます。地域を盛り上げるという立場をわきまえ自発的に行動したなら、こんなにも楽しく、充実した仕事はないはずです。なぜなら、地域住民と一番密着した立場にあるのが公民館です。地域振興課と連携を図り、地域を盛り上げる意識を持った職員教育、職員の自発性を期待したいのですがいかがでしょうか。また、この公民館活動を調査・審議する立場として、運営審議会があります。社会教育法では委員を選ぶ基準として、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する」となっています。しかし、委員の名簿を見る限り、多くの公民館に学校教育及び社会教育関係者が見当たらず、すべて農業関係者とか主婦などと記載されている運営審議会もあります。記載上の問題だとすれば誤解を招くおそれがありますので、的確な記載になるよう心がけてもらいたいものです。地域を盛り上げることのできる公民館活動をより活発にするため地域振興課の活動とあわせて、**より機能的な組織、職員、そして運営審議会にしなければいけない**と考えますがいかがでしょうか。考えをお聞かせください。

最後に、**小学校運動クラブのスポーツ少年団移行について**質問します。この件につきまして、昨年の6月議会にも質問し、「将来的にスムーズに移行できるよう、関係機関と連携しながら検討したい」という旨の答弁をいただきました。しかし、最近まで小学校現場等で現状をつぶさに見ている新しく教育長に就任した高橋教育長の率直な意見を聞きたく、あえて質問いたします。ことしの2月から教育産業常任委員会で学校訪問をしており、きょうまで市内8校の小・中学校を視察しました。学校経営の冊子に目を落とすと、女性教員が多いこと、能代・山本地区から通勤している教員が意外に多いことに気づきます。運動が苦手な女性教員もいます。前任地の能代地区でスポーツ少年団化したクラブ活動になれ、面食らっている教員もいると聞きます。学校体育連盟・校長会がこの地域は今後とも学校主体・教員主体の運動クラブ活動で行くというのであれば、私は何も言いません。子供たちと毎日接し一番熟知している教員の指導がベストだと思うからです。しかし、秋田県の現状は大館北秋・鹿角地域を除いてすべてスポーツ少年団管轄になっており、早期に移行すべきだと私は考えます。教員の多忙さ、指導者不足、児童数の減少のため、好きなスポーツができないなどの不満を考慮するならば、移行期にはさまざまな問題が発生するとは思いますが、早期に決断すべきと考えます。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**職員の改善、改革意識の向上について**。①**市所有施設の維持管理事例**についてですが、これまで施設の維持管理については、定期的な巡回のほか、災害が予想される場合には緊急点検と被害防止策を講ずるとともに、修繕等に必要な予算については計画的に措置しているところであります。議員御指摘の事例については早急に対処するとともに、全庁的に施設等の再点検、報告・連絡体制の確認を徹底してまいります。施設の破損や故障に伴う修繕は、

早期発見・早期対応が基本であり、そのことが施設の長寿命化につながることのみならず、修繕費等の節減にもつながることから、改めて職員にはコスト意識を持って業務に当たるよう指導してまいりたいと考えております。また、職場における業務改善への取り組みにつきましては、第4次行財政改革大綱において、職員が身近な業務を見直し、他市町村の先進事例も研究しながら、改善・改革に取り組み、その成果を全庁で共有し、さらに実践していくことを目的とした業務改善改革運動及び発表会の実施に向け、検討しているところであります。今後も職員研修などあらゆる機会を通じて、職員の資質向上に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**地域行事への参加事例**についてであります。市の職員が地域行事等に参加することは、職員である前に地域の住民として当然のことであり、平成21年7月に職員の地域活動への積極的な参加について全職員に通知しているほか、部長会議等においてもたびたび指示しているところであります。これまでも比内とりの市やたけのこ祭り、地区公民館主催の運動会等においては、市職員が実行委員や役員、あるいは裏方として参加し、その能力や経験を生かしお手伝いしているところであります。行政と地域が相互に支え合う関係であるとの認識のもと、市の職員にはこれまでも増して、率先して地域活動に参加してもらいたいと考えており、こうした活動に日ごろからしっかり取り組んでいる職員につきましては、一定の評価をしております。また、職員が地域活動に参加することでみずからも地域の一員であるという自覚を持ち、地域の実態把握も正確に行えるとともに、今後の施策立案にも役立てることができることから、機会をとらえて督励してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**職員の適正配置**について。①**スリム化が続く比内・田代総合支所の位置づけ**、②**合併して5年が経過。両総合支所及び出張所を含めた配置の検討**をについてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。比内・田代両総合支所の位置づけについてであります。総合支所の機能につきましてはこれまでも何度か御質問をいただき、その都度、総合支所の果たす役割は極めて大きく、地域の課題や住民の生の声を十分に把握し、地域住民と協力して施策を展開していくためにも重要な位置づけにあると御説明申し上げてまいりました。総合支所の機能は、相談などへの窓口対応と地域づくりの中心的役割を果たすことの2つに大きく分けられると考え、本年4月からの組織改正では、比内総合支所で市民生活課と産業課、田代総合支所では市民生活課と産業建設課のいずれも2課体制としたものであります。このうち市民生活課につきましては、地域コミュニティーの推進などを分掌する総務係と、戸籍や福祉の窓口業務や相談業務など生活全般に係る業務を担う市民生活係の2係体制とし、一つの課の中で横断的に窓口対応ができる組織に改編したところであります。今後、地域のさらなる高齢化が見込まれる中でコミュニティーづくりを効果的に進めていくためには、公民館活動などと合わせ、地域住民と協力しながらともに知恵を出し合い、取り

組んでいく必要があると考えております。その意味におきましても、地域づくりの拠点として総合支所の持つ役割は重要であると認識しているところであります。また、総合支所等への人員配置につきましては、各地域の事情に精通した人材を優先的に配置することなど、市民の要望に的確かつ迅速に対応できる体制としているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**地球温暖化対策に関連して**。①**バイオマスタウン構想**についてであります。市では、平成21年7月に大館市バイオマスタウン構想が国から認定を受けたことに伴い、間伐材などの木質バイオマスを利用したペレット燃料化の推進を図るとともに、公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの導入を進め、平成21年度末で19施設、97台のペレットストーブを導入いたしました。議員御指摘のとおり、石油ストーブに比べるとペレットストーブは本体価格が割高である、日常管理に手間がかかるという欠点がありますが、その一方で、ペレット燃料価格が安定している、一度暖まれば冷めにくいといった利点のほか、木の香りがする、暖かさがやわらかいなどのいやし効果も報告されております。また、導入施設について、発熱量の検証を実施したところ、灯油1リットル当たりの発熱量に匹敵する熱量を得るために必要なペレットの量は1.77キログラムとの結果が得られ、理論上の2.04キログラムより熱効率がよいとのデータが報告されております。さらにこの実証データをもとに、現在の灯油1リットル当たりの平均価格88円とこれに相当するペレット1.77キログラムの価格を比較したところ、若干ペレットが割高ではあるものの、その差は5%程度であるとの結果が出ており、今後の灯油価格の値上がりを考慮すると、将来的にはペレットが有利になると考えております。今後、ペレットストーブの一般家庭への普及促進を図るとともに、間伐材などの未利用バイオマスのさらなる利活用を推進するため、今月末に産・学・官・市民で組織する木質バイオマス利活用推進協議会を立ち上げ、本年度末までに木質バイオマスの利活用について政策提言をいただくこととしており、この提言をもとに需要から供給までの一連の施策を構築してまいりたいと考えております。

②**太陽光発電への対応**についてであります。太陽光発電への対応につきましては、地球温暖化対策の重要な施策であると考えておりますが、秋田県は全国でも日照時間が短く、とりわけ大館市は秋田県の中でも条件的に不利な地域とされております。さらに冬期間には太陽光パネルの積雪対策が必要であるなどさまざまな課題があります。住宅用太陽光発電システムの普及率は、平成20年度末で全国で0.8%、秋田県は0.2%と低く、平成22年5月末現在、これまでの累計で県内約1,400世帯が導入しているもののその普及率は0.3%と全国最下位となっております。現在、国の機関において条件不利地域での太陽光発電システムの大規模な実証試験を進めており、その成果と技術革新や電力買い取り価格の動向などを注視しているところであります。今後、新エネルギーとしての太陽光発電を利活用することにつきましては、民間への補助制度の創設も含め、検討してまいりたいと考えております。

4点目、地域活性化対策と公民館活動。①地域活性化対策を今後どのように展開していくのかについてであります。地域活性化対策につきましては、昨年からは産業部に地域振興課を組織し、各地域での座談会や集落聞き取り調査、アンケートなどを行っており、また、大館市農業公社を設立し、耕作放棄地所有者の意識調査や現況図面の作成等を実施しております。現在、過疎や高齢化の進んでいる中山間地域においては、限界集落問題や耕作放棄地の拡大、路線バスの統廃合への不安、廃校舎の活用などさまざまな課題・問題を抱えております。また、一つの集落・地域にはそれぞれの個性があり、その個性を生かした地域づくりが求められております。そのような中、昨年には旧山田小学校の廃校舎に生ハム製造工場が進出し、地元雇用が生まれ地域活性化につながっております。また、県の「元気なムラづくりチャレンジ支援事業」に山田・越山両地区が採択となり、「山田“菜”発見市」や「蛭沢獅子踊り」の継承者育成などの個性のある地域活動もスタートしております。市では、将来にわたって安心して暮らせる地域づくりのために、地域の皆様が話し合い、みずから取り組む活性化策や課題の解消に向けた活動を応援する補助事業として地域づくり協働推進支援事業を創設し、本定例会に関連予算をお願いしたところであります。地域活性化を推進するためには、住民が地域の将来像を話し合い、住民主体で活動することが重要であり、その活動を市全体で支援していくことが必要であります。具体的な市の支援といたしましては、事業の計画段階において、先進地の取り組み事例を紹介しながら、職員も一緒に参加してワークショップを開催すること、また、活動段階では事業をサポートするための各分野の専門知識を持った職員を地域に派遣することなどを行ってまいりたいと考えております。本事業は、平成26年度までを実施期間として、住民の熱意とアイデアを生かし積極的に御活用いただくとともに、この事業で始めた活動が地域活性化へのきっかけになることを期待しているところであります。今後も本事業を実施しながら地域の課題や問題点を検証し、地域の魅力や個性を生かした新たな地域活性化につなげていくとともに、公共交通の維持による足の確保や耕作放棄地の解消など、総合的な対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の②公民館職員の自発性と運営審議会の役割、及び5点目の小学校運動クラブのスポーツ少年団移行については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 武田議員御質問の4点目の②公民館職員の自発性と運営審議会の役割についてお答えいたします。公民館が担っている活動には、住民への多様な学習機会の提供と自発的な学習活動への支援、学習成果の発表や活用場の提供、学習情報の提供等、地域の社会教育・生涯学習施設としての役割があります。それらに加え、公民館は地域活動の拠点としての役割も持っております。議員御指摘のとおり、公民館職員は市職員の中で一番住民と接しており、住民からの意見をうかがっているわけですから、貸し館を通して活動をサポートするというだけでなく、住民のニーズに合わせた事業を展開することが大切な役割である

と考えております。そのためには、議員御提案の公民館職員の教育が必要だと考え、5月20日には公民館係長・主事会議の際、地域振興課職員を講師として地域づくりの勉強会を開催したところでございます。また、6月にも公民館長と係長・主事合同の地域づくり協働推進支援事業研修会を実施する計画であります。さらにさまざまな機会をとらえて公民館職員の教育を行いながら、自発的な取り組みにつなげてまいりたいと存じます。次に、運営審議会委員の選任についての御質問でございますが、教育要覧等で公表している名簿には地区の代表として選任された方々の氏名のほかに職業または団体・機関名を記載しております。この欄の表記方法が不統一であったことを改め、議員御指摘のとおり、委員選任に係る適切な表記に統一いたしますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。今後も地区公民館の運営審議会委員の皆様からの御支援と御協力を賜りながら、地区公民館職員が住民ニーズを大切にされた事業を進めるとともに、地区住民の皆様と一体となって地域づくり活動に積極的に取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

続いて、5点目の御質問、**小学校運動クラブ活動のスポーツ少年団移行**についてお答えいたします。武田議員には、大館市スポーツ少年団副本部長として青少年の健全育成に御尽力を賜り、まずもって感謝申し上げます。さて、大館市の小学校における部活動は、多くは学校主体で教職員が指導しております。部活動においては、部活動そのものによる成果とともにその取り組みが生活規律の向上にも波及しており、また、そのことが学習面においても高い成果につながっております。しかしながら、少子化の影響でチームが組めなかったり、自分のやりたいスポーツができない、専門に指導できる教員が限られているなどの課題も抱えております。今後さらに児童数が減少することにより、このような課題が顕著になることは明らかであります。各学校では、部活動の教育的な位置づけを大切にしながら指導に取り組んでいるところでありますが、議員御指摘のとおり、小学校運動部活動のあり方を真剣に検討すべき時期に差しかかっていることについては同様の認識であります。スポーツ少年団に移行した他地区においても、協議を開始してからスポーツ少年団として活動するまでに数年間という時間を要していることを勘案し、当面は条件の整ったところからスポーツ少年団へ移行できるように、学校体育連盟や校長会・市スポーツ少年団本部・教職員団体などの関係機関と具体的に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○2番（武田 晋君） 議長、2番。

○議長（石田雅男君） 2番。

○2番（武田 晋君） せっかくの機会ですので、教育長に再質問を経験していただきたいと思っております。スポーツ少年団を指導している先生には正規の先生ではなくて講師の先生もいらっしゃいます。講師の先生でもスポーツにたけている先生もいまして熱心に指導していますけれども、その先生たちは教員採用試験という第一目的がありますし、この大館地区及び鹿角地区

の先生たちは、やはり強いチームになればなるほど土・日曜日も指導しなければいけないし、もしかすれば夏休みも指導しなければいけない。すると中央・県南の講師の先生たちは、全部スポーツ少年団ですから、やっている先生もいるかもしれないけれども、教員採用試験一本で頑張っていけるような状態にあります。ですから別に不平等であるということではないと思いますけれども、そういう条件と県北の大館・鹿角地区の先生の条件と比べた場合、先生の採用関係で講師の方々も難儀していると思いますので、やはり条件としては同じような条件の中で講師の先生が教員採用試験を受けられるような状態にしてあげないとだめだと思いますので、その辺のところをどのように考えているのかだけお聞きして終わりたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（石田雅男君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 議員御指摘のとおり、大館北秋地区並びに鹿角地区については、地元出身の教員が少ないということもございまして、講師の先生たちに大きく力を依存しているところでもあります。ただし、講師といいましても授業力なり指導力なり非常に高く、しかも志を持って子供たちの教育に当たっておりますので、大きな戦力になっているのも確かであります。先ほどお話ありましたように、そういうふうな講師の先生ほど部活動に一生懸命取り組んでいるわけです。その点につきまして、これだけ全国的に最も厳しい採用試験が続いておりますので、各校長にはその講師の先生のよさを生かしながらも、採用試験というものに十分配慮して、校務分掌、いわゆる校務のいろいろな役割を軽減したり、または校内で教員採用試験のためのいろいろなことを校長や教頭先生から指導したり、そういうふうなことに取り組むよう、日ごろからお話ししているところでもあります。採用につきましては、いわゆる筆答試験もございしますが、最後はやはり2次試験になりますと面接、そして模擬授業がございします。これについては、頭の中に詰め込んだ知識・理解だけではなくて、やはりハートが勝負を分けることになりますので、一生懸命、スポーツ・部活動等に取り組んでいる先生たちはそれによっても最後のところでは役立つものと考えているところでもあります。以上です。

○議長（石田雅男君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔18番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○18番（明石宏康君） 皆さんおはようございます。いぶき21の明石宏康です。最近テレビで政治のニュースを見ていて、一番じっと見ってしまうのは、もう辞任してしまいましたが、前の首相の番記者たちの取材、いわゆるぶら下がりでの二転三転する首相発言でした。一国のリーダーの発言とは到底思えない連日の迷走ぶりを見て、この国はどうなってしまうのかと本気で悩んでしまうのは私だけではないはずで、いつのころからでしょうか、子供たちの将来なりたい僕たち・私たちの夢から政治家が消えてしまったのは、サッカー選手やパイロット・看護師さん・ケーキ屋さん・花屋さん、「なるほど、わかるわかる」とどこま

で読んでいっても、政治家になって国を変えますとかいったたぐいの話は夢にすら一向に出できません。子供たちや少年少女たちを政治から遠ざけてしまったのは、ほかでもない私たち政治家であります。毎日毎晩、親から金をもらったとかポケットマネーで何億円の土地を買ったとかテレビで聞き続けていれば当然の話かもしれません。国の未来を担う彼らに、政治は夢を実際に形に変える仕事だ、汚いだけではない、彼らがさきに夢に描いた仕事と同じくとうとい仕事である、そういうことを伝えていくのも私たち政治に携わる者の責務であります。いつか彼らが「政治も悪くないね」「いつか市長や議員になって故郷のために働きたいな」と思ったときに、汚れたりゆがんだりしていない、真っ白いバトンを渡してあげられたらと痛感いたします。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、当市のこれからのリーダー像についてお伺いいたします。市長は5期19年の長きにわたり、当市のリーダーとしてその才覚をいかんなく発揮してこられました。私が初めて小畑市長の政治手腕に触れる機会があったのは平成7年のときでありました。4年後の11年に市議選に出馬することを決めていた私は、勉強のために策定されて2年ほどたっていた大館市都市計画マスタープランを入手しました。総論・各論に分かれた分厚い内容でしたが、当時は本当に勉強になりました。5大プロジェクト・3大対策と並んで当時の小畑市政の肝になっていた計画でしたので、第2工業団地の造成推進、西道路や環状東線の整備、駅周辺開発など、市長の意気込みをびんびん感じたものです。市の庁舎を単に建てかえにとどめず、市政施行50周年記念事業として、市民活動の中心として機能する官民一体のシビックセンターとして整備するための計画を積極的に推進するなどの今となっておとぎ話のようなものも幾つかありましたが、市長の政策は間違いなく時代の先端を行くものでありましたし、当時の県内他市のモデルケースであつたらうとも思います。市外からある日突如としてやってきて市長選に出馬したにもかかわらず、高い支持率を集めたのもひとえに市長の政策立案能力に多くの市民が賛意とリスペクトを感じたからにほかなりません。5期目の任期も終盤に差しかかった現在、市長が歩んできたこの19年間の数々の足跡は市内の随所に見ることができます。その一方、積み残した多くの課題もあり、なせどもなせどもいまだ道半ばといった感が強いのではと拝察いたします。自身が打ち出して展開してこられた政策のかじ取りを、いま一度、最高責任者である市長として担いたいと考えるのは至極当然の話でありましょうが、仮に今この場で6期目の起意表明とかをお尋ねしても、現時点では明解な答弁はいただけないと思いますので、この先市長になる人、**当市のこれからのリーダーが求められていることについて**、現在の市長に率直にお伺いいたします。現在の地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しく、すべての市民が泣いて喜ぶような政策を公約できる市長は多分どこにもおりません。直ちに取り組むべきことをシビアに取捨選択して市民に提示しなくてはなりません。小畑市長はこの先、早急に取り組むべき喫緊の重要課題はどういったこととお考えでしょうか。また、現在の財政状況では今後オリジナリティーにあふれた政策を次々に展開していく

のは至難のわざであります、こんな時代だからこそ「私ならこうする」「私だからこれができる」といった個性と信念のある政策立案が求められると思います。かつて多くの市民が小畑市長の示した政策に導かれたように、これから市長になる方もこの難局を乗り切る巧みなかじ取りと地域間競争に生き残れる強い個性的な政策を生み出していかなければなりません。仮にそれが小畑市長であるなら、多くの市民が引き続き市政を負託できる御自身のオリジナリティーとはどんなことでありましょうか。こんな禅問答みたいな話をして甚だ恐縮ですが、市長の市政運営を評価する方が多い傍ら、5期19年間で積み残した課題がいまだにあること、御自身の持つ絶大な裁量権ゆえにこの長期間で時折とはいえ道を誤ったことがあった、反省すべき事柄も多々あったと感じる市民も少なからずいることは、市長御自身も感じておられることと思います。多選、それ自体を快く思っていない市民も確かにおります。ただ間違いや批判の声は市長に限らず私にでも誰にでもあります。私がこの場で市長にこのような質問をしているのは、自分に否定的な意見に対して耳をふさいで無視するのではなく、すべて受けとめて乗り越えて、政治家としてさらに先に進むためには、やはりこの人でなくてはという信頼とこの人にならこの町を任せられるといった信念ある政策が必要だと痛感しているからであります。名古屋市の河村市長の受け売りですが、私たち議員も含め、市長であれ誰であれ、政治家は選挙に臨む主たる目的が自身が政治家であり続けることであってはなりません。「まだやりたいから」「もう1期やろうかな」なんて浅はかな動機づけしか持たない政治家は有権者も誰一人望んでおりませんし、目標を高く掲げたリーダーにこそ市民は賛同し負託するのだとも思います。私自身そうしたリーダーのもとで働きたいと思ひますし、そんなリーダーたる市長を支持したいと願っております。忌憚のない御所見をお伺いできましたらと思ひます。

また、当市の財政状況は健全な数値を維持しており心配は要らないと言われておりますが、数100億円単位の膨大な債務の償還には長い年月を要します。無論、ほかでもなく病院改築や道路整備など、こうした債務の議決の場にいた私も無関係ではありません。当市にとって必要な予算であったと思っておりますので、債務自体に反対しているのではございません。しかし、これから市長になる人はこの大きな十字架を背負ってその重責を担うことになります。オフェンス、攻めの市政運営はもちろん大事ですが、この債務を自分たちの世代で清算してみせるくらいの強い意識がなければ、次の世代の市民にとっては大きな負の遺産になることは明白です。例えば、「大胆な事業はいましばらくできませんが、暮らしに必要な予算は確保します。至らぬこともありましょうがいましばらく辛抱してください。子供たちの未来のために私は10年間で債務を200億円減らします」とぶち上げた人がいたとします。産業振興や地元経済を勘案すれば当然批判を浴びまくる意見ですが、私はこれも勇気ある立派な公約だと思ひます。こんなことは言わないまでも、今ここに確かにある膨大な債務を未来に先送りしないという強い問題意識を、市長以下、当局全員が常に持ちながら施策を展開して

ほしい、**難局のかじ取りを担ってほしい**と願っております。市長には将来的な債務の償還についての長期的な展望もお聞かせください。さきの質問とあわせて、多くの市民が賛同したくなる、引き続き市政運営を負託したくなるような小畑市長ならではの力強い御所見をお聞かせ願えればと思います。

続いて、**婚活について**お尋ねいたします。以前、同僚の吉原議員が同じテーマで質問した際、独身の私は針のむしろのような気持ちで聞いておりましたが、今もどこか心苦しさを感しながら登壇しておりますので「人の心配をする前にまず自分が婚活しろ」という答弁だけではどうか御勘弁いただきたく、よろしくお願い申し上げます。昨年のことですが、秋田県より「知事と語ろう村なか街かどミーティングが県内数カ所で開催される。北秋田市では少子化対策、特に結婚支援について意見交換が行われるのでぜひ参加していただきたい」との要請を受けました。これは私が1996年から現在まで13回開催した合コンパーティーの主催者であったことによるものです。知事と車座で意見交換し要望を伝えられるよい機会だと思いましたが、要請を快諾して参加いたしました。この場で市長に御所見をお伺いする前に、私が知事に要望したことを簡潔に紹介したいと思います。1. 過去12回の開催のパーティーで、延べ2,000人近い参加者を動員して40組ほどの夫婦が誕生した。こう言えば聞こえはいいが最終的に結婚に至ったのはわずか80人。100人参加して結婚できたのは4人、成功率は4%という狭き門で実に厳しいというのが主催者の本音だ。2. 未婚の原因のすべてではないが若者の非正規雇用がこの社会問題を一層加速させている。企業の経営が厳しいのはわかるが将来への安定した展望を抱けぬまま、どうして300回払いにも及ぶ住宅ローンを組んで家庭を構える気になるであろうか。3. 結婚して出産、育児となれば出費のオンパレードであり、公営住宅などに住み堅実に新しい生活を始めたいと考えても、申し込みの段階で所得で門前払いになっているのが実状だ。子供が何人いるとか、少子化への貢献度を公営住宅への優先入居基準に盛り込めないか。4. 産休や育休で休暇を1年以上とれるのは公務員以外ではごくわずか。私の回りでも無言の肩たたきで泣く泣く退職した女性を何人も見てきた。県内の民間企業の雇用環境が結婚して子供を育てるのに不安を感じないものになるよう県からの助力を望む。以上、このような意見を知事に述べさせていただきました。この意見交換会のしばらく後、県庁にて子育て支援課、現在は少子化対策局による「すこやかあきた出会い応援隊」の結成式があり、こちらにも参加してまいりました。こうした県の本気モードとも言える積極的な動きは現在も続いており、これは主に未婚に起因する少子化の問題が当市を含む県内でいかに深刻な問題であるかを物語る何よりの証左であります。過日の地元紙で大きく報じられたとおり、当市でも本格的な取り組みを始めたとのことでこれには大きな期待を寄せております。さきに知事に述べた話に関連しますが、**行政ができる婚活支援は決してお見合いパーティーへ補助金を支出するだけではありません**。「お金は出しますから後は皆さんで頑張ってください」みたいな他力本願的発想では長い目で見た本当の婚活支援とは呼ばま

せん。市長は、まずこの問題に関してどのようなアプローチで取り組むお考えなのか、その御所見をお伺いいたします。

私がなぜ婚活というテーマを一般質問に選んだのかと言えば、この問題の解決策の一つ一つが極めて政策的なものであるからで、市長の取り組みが積極的か否かであるかが状況の打破に大きくかかわってくるからであります。例えば、正規雇用の問題一つとってみましても、少子化対策の域にとどまらず、当局の各部署、都道府県や国が横断的な対応を迫られると言っても過言ではないからです。昨日の田畑議員の質問にも関連いたしますが、ILO（国際労働機関）は国連と協定を交わしており、その第94号条約で「住民の税金を使う公的事业で利益を得ている企業は、労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり発注者たる公的機関は、それを確保するための責任を負っている」と定めております。世界60カ国以上が条約を批准していますが日本はいまだ未批准であります。私が所属する当時の政権政党は、企業経営と景気対策を重視して批准する意志が全くないことを明確にしております。こうした背景を百も承知で、なおかつ、大胆にも少子化対策と結婚支援のために当市の入札基準に「あなたの会社は何名の社員がいて、うち正規雇用は何名ですか」なるルールを設けるとすれば、市長は非正規雇用で働く方々からはそれこそ神様・仏様のごとく敬われるでしょうが、圏域の経済界からは非難ごうごう雨あられかもしれません。それでも私は婚活のみならず、国の礎となる子供たちを産み育てる環境をつくるために、日本はILO第94号条約に批准すべきときを迎えていると自信を持って思いますし、市長が秋田県、いや全国でも先進的なモデルケースとしてこうした斬新な入札基準を設けたいと言えば、私は異端児だ、除名だという汚名をかぶってでも必ず賛成いたします。また、産前産後の休暇や育児休暇も同様であり、入札基準に「あなたの会社は社員の子育てにどれほど理解がありますか。休暇は何日くらいですか」というルールが加われば、これはもう劇的変革であり、市内の多くの民間企業の産休・育休は連鎖的に何倍にも長くなることは間違いありません。このことにより、結婚を決断する、子供を産み育てようとする人が新たに出ると言っても決して過言ではありません。実際に千代田区では入札の資格の審査基準に「あなたの会社は育児休暇を何日社員に上げていますか」と、きのう市長は田畑議員の答弁で述べられておりましたが、総合評価方式にこうした条件を盛り込んでいる自治体も実際に出てきております。ほかにも結婚を決めた世帯の公営住宅への優先入居など、行政だからできる結婚支援のバリエーションは多種多様であります。これらはすべて政策的なことですので、すごくよい意味で市長の気持ち一つであります。幾度も開催したお見合いパーティーの間、またはパーティーが終わってから、機会を問わず、多くの参加者、婚活の最前線から同様の要望が多数ありました。ぜひ実現していただきたいと切に願うものであります。いずれにしましても、**将来この町を担う次世代の子供たちや若者が「この町で結婚して子供を育てよう」と思ってくれるような環境整備は喫緊の重要課題であります。雇用の安定化と福祉政策の充実は、婚活支援に最も効果的な政策では**

ないかと痛感いたしますが、これに係る市長の御所見をお伺いして、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、当市のこれからのリーダーが求められていることについて。①多選批判を払拭するのであれば「私ならこうする」「私ならこれができる」といった多くの市民を納得させる政策を前面に打ち出す必要がある。我々議員もそうだが、首長も「続けること」が目的であってはならないという点についての御答弁を申し上げたいと思いますが、まずは、先ほど来の議員の御発言をうかがってまして私自身感じたことを若干申し上げさせていただきたいと思います。それはまず積み残したことが多いというのはまさに実感であります。それからもう一つは、この言葉が思わず脳裏をかすめたわけではありますが「信なくば立たず」、これは2つの意味があると思っています。それは、みずからの信念がなければ政治家としてやっていけないということが一つ、もう一つは市民の皆さんの信頼がなければ一日たりとも市長は続けられない。まさに「信なくば立たず」というのが私の心境でございます。それで、これまでも申し上げてきたとおり、平成3年の市長就任以来、農業・林業、そして鉱工業といった大館を支えてきました基幹産業が危機的な状況にある中で、議員を初め多くの市民の皆さんの御支援をいただきながら、さまざまなプロジェクトを実行してきたわけであります。今かなりいろいろな議論的になっております大館能代空港の開港、そしてまた秋田看護福祉大学の前身であります秋田桂城短期大学、さらにはポリテクカレッジ、秋田職業能力開発短期大学校の開校、大館樹海ドーム・樹海体育館・北部老人福祉総合エリア、そしてさまざまな道路、たくさんありました。大館西道路もあれば南バイパス・東バイパス・22メートル道路等々、幹線道路の開通・整備、そしてまた公共下水道事業や農業集落排水事業・土地区画整理事業のスタート、さらには市民の皆さんに大変御心配をおかけしておりましたけれども総合病院の増改築事業の実施等々、考えてみれば立ちおくれていた本市の都市基盤、そしてまた産業基盤の整備に取り組んできたわけであります。この19年間で県北の中核都市としての役割を担う、さらにはまた持続可能な地域社会の構築に向けた基盤づくり、これらについて頑張ってきたつもりであります。この先、早急に取り組むべき喫緊の重要課題ということになりますと、まず一つは、御案内のとおり、本市の人口であります。年々減少を続けておりまして、少子化と高齢化が待ったなしに進んでいるわけであります。これは、現在の景気低迷と相まって産業経済の規模の縮小とか、市民所得や担税力の低下、そしてまた限界集落問題となってあらわれてきているわけでありまして、地域活力の低下につながっているものと思います。こうした状況の中で、私は5期目のマニフェストの場合に4点挙げさせていただきました。「財政基盤の強化」「少子化対策」「高齢化・障害者対策」「雇用対策」、この4つであります。この重点施策を掲げて、特に雇用対策では、企業誘致等による安定した雇用の確保が市民所得の向上や民間設備投資による自主財源

の確保につながるものとして極めて重要であるとの考えから、リサイクル産業や健康産業等の拡大、また、農林畜産業の振興等に全力を挙げて取り組んできたところであります。今後も、このような取り組みを一つ一つ着実に進めることにより、市民の皆様が将来に不安を抱くことなく安心して産み、育て、暮らすための生活基盤・社会基盤をさらに整備することが今まさに取り組むべき最も重要な課題であると認識しております。次に、私のオリジナリティーとはどんなことかとの御質問であります。私は、大学時代に都市工学を専攻いたしました。その後当時の建設省に入省してからは、国内のみならず海外でも専門分野として住宅建築や宅地開発などを含めました都市計画やまちづくりに携わってきたわけであり、平成3年4月に市長に任ぜられたことは、まさにこれらの知識や経験を実地に生かすチャンスを与えられたものと思、「行政の究極の目標は市民の福祉の向上にあり」と、これを念頭に、ただいま申しあげましたように立ちおいていた本市の都市基盤や産業基盤の整備に全力で取り組んできたわけであり、また、比内・田代両町との合併に向けた取り組みや、今まさに顕在化してきている限界集落対策を含む地域づくり対策につきましても、本市が昭和の合併前の旧町村を単位とするコミュニティの集合体として形成されているものであり、このコミュニティをそれぞれ特色ある形で再生することが全体として市の活性化につながるかと考えているわけであり、中心市街地活性化事業・御成町南地区土地区画整理事業などの取り組みにおきましても、これまでの知識や経験を活用してきたつもりであり、強いて言えばこれが私のオリジナリティーではないかと考えております。

②膨大な債務の償還を現在の子供たちに先送りしない。このことを常に意識しながら難局のかじ取りを担ってほしいということですが、地方公共団体が道路や学校等、いわゆる社会資本を整備する場合、それらの公共施設が数10年の長期にわたり地域の方々に御利用いただくものであれば、その費用の全額を現在の市民の皆様だけに御負担いただくのではなく、将来これらを利用するであろう方々にも平等に負担していただくという考えのもと、市では必要な資金を借り入れして公共施設の整備を行ってきたわけであり、本市の企業会計を含めた全会計の起債残高は、平成19年度末の798億円をピークに、平成20年度末では793億円、平成21年度末では763億円、平成22年度末見込みでは739億円と、平成19年度末からの3年間で59億円減少するものと見込んでおります。また、普通会計における今後の借り入れと返済の見通しといたしましては、中期財政計画において借入額を、平成22年度は25億円、平成23年度から平成25年度までは毎年20億円と試算しており、また、借り入れの返済に当たる公債費については、平成22年度は45億円、以後毎年減少し、平成25年度には39億円となるものと推計しております。今後、このように実施事業を厳選しながら、借入額については極力抑えることで将来の負担を少なくし、また、公債費については、起債残高の減少に伴い毎年度確実に減少していく見込みとなっております。社会資本整備に要する費用と市債借り入れの関係につきましても、病院事業を例に申し上げますと、建設するために借り入れをした表面的には負債としてマイナスが生

じたとしても、それを償還しながら実質的に赤字を出さず、なおかつ市民の健康に寄与しているとすれば、その借入れは将来への投資のための手段であると考えてもよいと思います。現下の非常に厳しい経済・雇用情勢のもと、少子・高齢化対策、雇用対策等、喫緊の課題に早急かつ均衡ある取り組みが求められており、そのような中で、公共投資・福祉施策等に要する経費と公債費の予算配分には十分留意しているところであります。今後も財政運営に当たっては、議会に御相談申し上げながら、地域社会の発展と将来負担の軽減に十分に配慮してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、婚活についてであります。決して独身の当事者たちだけの問題ではない。①県も本気モードであるが、行政にできる結婚支援は決してお見合いパーティーへの補助金だけではない、②未来を担う少年少女たちが「この町で暮らしていこう」と思う環境整備が必要だ。特に雇用問題と福祉の充実が結婚支援に直結する重要課題だとの御指摘であります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、行政が行うべき結婚支援につきましては、まずは、市民の皆様が将来に不安を抱くことなく暮らしていただくための環境整備、特に雇用の場の確保、そしてまた、安心して子育てができる環境を整えることが最も基本であると考えております。雇用に関しては、市では雇用の場の確保や拡大に向けて企業立地活動を展開しており、本市の工場等設置促進条例適用企業の従業員数は、平成22年4月1日現在において4,672人で正規雇用率は93.3%となっております。さらに、家電リサイクル事業・土壌浄化事業などのリサイクル産業の育成のほか、田代地域への生ハム工場の誘致や大規模養豚企業の誘致に向けた取り組みを行ってきたところであり、このほか、入札の際の総合評価項目に市内新卒者やUターン者・Iターン者の優先雇用を組み入れることができないかなど、さらに御提言の趣旨も含め、今後、他の自治体を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。また、子育て支援に関しては、ゼロ歳児から6歳児までの保育料を助成するすこやか子育て支援事業や病後児保育事業を実施するとともに、園児の一時預かりや通園をサポートする子育てサポート事業、中学生までの保護者を対象とした家庭教育推進事業などの実施により、多様なニーズに対応した子育て支援策の充実を図っております。ちなみに、平成22年6月補正後ということになりますが、子育て支援関係予算として32億円強を検討させていただいております。市では、県が設置したあきた結婚支援センターとも連携し出会いや結婚支援を推進するとともに、県のふるさと雇用再生臨時対策基金を活用した各種イベント等の開催による出会いの場の創出や、町内会等とも連携したきめ細かな情報提供と相談体制を確立するための結婚支援事業を計画し、本定例会に係る予算を計上しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○18番（明石宏康君） 議長、18番。

○議長（石田雅男君） 18番。

○18番（明石宏康君） この場から1点、2の婚活について再質問させていただきます。先ほど市長の答弁にもありましたが、総合評価方式に前向きに検討していただくということですが、どちらかといいますと、こんなことを言えば語弊がありますが、先ほど私の質問の中でILOの94号条約という話を例に出させていただきましたが、これは連合が確か意見書として出したと記憶しております。それで当時の自民党政権は民主党の支持母体である連合が出した意見書をけったみたいなの、どちらかといえば、政治的な背景の中でこの94号の批准の話が埋没してしまったのではないかと非常に危惧しております。実際、総合評価方式に対しての特記事項を加えているところが多くて、大阪は知覚障害や母子家庭の人を何人雇っているのかとか、そういうふういろいろなバリエーションを付記しているところも出てきておりますので、私は大館市が94号条約に批准できるかできないかなどという影響力を持つとは思っておりませんが、多くの地方自治体が非正規雇用者の問題を解決するために入札基準にこういうことを盛り込んで、「おたくの会社は正規雇用は何人ですか」ということを盛り込んでいくことが将来的に国を動かすのではないかと期待しております。どちらかという、資本主義の極限とも言えるシリコンバレーなどで労働者が豊かになることは町が幸せになることだという考え方を持っておりまして、こういうのは政党とか政治的背景を抜きで議論していくべき問題で婚活だけには限らないと思いますけれども、ぜひとも市長の胸にとどめていただきまして、非正規雇用の問題を解決していただくようお願い申し上げます。以上です。

○議長（石田雅男君） 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時21分 再 開

○議長（石田雅男君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**橋梁の長寿命化への取り組み**についてお伺いいたします。本市で実施した長さ15メートル以上の120の橋梁のうち、18橋については早めの対策・詳細調査が必要という結果が出ました。幸いに、今すぐ通行どめが必要な橋はないということですが、しかし、この中で供用を開始して70年が経過している水無扇田線の扇田大橋や、56年が経過した早口川口線の岩瀬橋、さらに50年が経過した千歳平滝線の千歳1号橋が含まれています。私は、供用年数が極端に長い扇田大橋や岩瀬橋などは前倒しし調査した上で、早急に対策を立てるべきではないかと思っております。また、本市で平成21年度に点検した120橋のうち、架設後の経過年数が30年から49年が71%、10年から29年が23%となっています。建設後20年、30年経った橋が今後、一斉に老朽化

を迎えることとなります。将来、かけかえや補修が必要となったとき、一斉の更新は本市の財政を圧迫することにもなります。こうしたことから、橋梁の損傷や劣化状況を詳細に調査し、費用対効果の高い維持管理を計画的に実施するためにも、今から長寿命化への取り組みが必要ではないかと思えます。また、道路交通の安全性を高めるためには、修繕する事後保全的な対応から予防的な対応に転換し、財政的にもコスト縮減を図っていくべきではないでしょうか。橋梁の効率的な維持管理をしていくためにどのような取り組みをされるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**在宅介護の支援強化について**お伺いいたします。**介護者に介護の休息を与えるレスパイトケアに本格的に取り組んでほしい**ということについてであります。介護保険制度は発足以来、本年で10年目の節目を迎えました。15年後の2025年には65歳以上の高齢者が3,600万人を超えると予想されております。公明党は、高齢者の皆様が安心して老後を暮らせる長寿社会の実現を目指し、昨年11月から12月にかけて全国3,000名を超える全議員が街角アンケートを始め、行政・要介護者・介護家族・介護事業者・介護従事者など介護現場に入り、約10万人に及ぶ現場の声を聞くことができました。この介護総点検を踏まえ、取りまとめた政策提言、新介護公明ビジョンをことし2月、政府に提出いたしました。総点検で鮮明になったことは、介護施設の不足や在宅支援体制の不足、介護労働力の不足などですが、具体的には、1. 25年までに介護施設待機者を解消、2. 在宅介護の支援を強化、3. 介護保険制度の利用者負担の見直し、4. 介護従事者の処遇改善、5. ケア付き高齢者住宅の大幅な拡充、6. 介護事業の抜本的な運営改善、7. 公費負担の大幅拡充の7つの視点から12の提案と早急に実施すべき64の対策で構成されております。同ビジョンは、マスコミや識者からも注目され、増田上智大学教授は「新ビジョンを立案したことを高く評価する」と述べた上で、「的を射ている」と評価のコメントをしております。さて、自宅の介護で困っている意見として、介護する家族の体力的・精神的・経済的負担が大きいという点があります。また、家族の具合が悪くなったときに一時入所できる施設が少ないという声もありました。今、介護疲れや介護うつという現象もあり、介護に携わる家族の負担にも限度があります。家族にリフレッシュしてもらうための事業を本格的に充実させていかなければならないのではないかと思います。自治体の中には、家族介護者の休暇・休息を保障するレスパイトケア事業に取り組んでいるところもあります。家族にかわってケアを提供し、介護者に介護の休息を与えることは、これからますます重要になってくると思います。在宅介護の支援強化について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**ブックスタートからセカンドブックへ読書の環境を大きく推進してほしい**ということについてお伺いいたします。乳幼児期から絵本を通じ、親子の心の触れ合いが赤ちゃんの言葉と心をはぐくむために必要ではないかとの思いから、私は平成17年3月定例会一般質問でブックスタート事業を提案いたしました。幸いにも、本市ではその翌年、平成18年度から保健センターと中央図書館との共催でブックスタートが始まり、今日に至っています。5カ月児親子ふ

れあい教室でブックスタートが実施されていますが、私は視察をしたとき、言葉の意味もよくわからない赤ちゃんにどのようにして読み聞かせするのか興味がありましたが、赤ちゃんの興味を引くように疑似音を多用し、飽きさせないで読み聞かせしている読み聞かせボランティアの人たちの技術には大変感心させられました。現在本市で使用している絵本「じゃあじゃあびりびり」は、読み聞かせボランティアの人たちからも「とてもよい絵本であり、若いお母さんたちにも評判がよい」ということでした。さて、ブックスタート事業が軌道に乗った今、次のステップとして私はセカンドブック事業にぜひ取り組んでほしいと思います。この事業は、小学校に入学するピカピカの1年生に絵本を贈る新入生ブックプレゼント事業であります。例えば、山梨県中央市では、小学校の司書と図書館司書が厳選し推薦する20冊の中から、子供たちが選んだ1冊を市から贈呈しています。入学式で20冊の本のリストを渡し、学校に申込書を提出いたします。入学して初めてのわくわくする宿題となります。学校読書傾向調査によると、学年が上がるごとに読書から離れていくのが現状であり、1年生になった児童が家庭や学校で楽しく本を読むきっかけになるのもセカンドブックのよい点であります。読書に親しむことはコンピューターゲームやテレビなどでは得られない豊かな人間性を培い、考える力・生きる力の糧ともなると思います。セカンドブック事業に対する市長の考えをお聞かせください。

次に、**男性の育児休業取得の取り組みについて**お伺いいたします。今では多くの企業に育児休業制度がありますが、女性の取得率は増加しているものの、男性の取得率は全くふえていないのが現状であります。育児休業制度は1991年に制定され、翌年1992年、育児休業法として施行されました。男女共同参画社会の実現と少子化対策が大きな目標でした。その後も改正が行われ、2005年4月に3回目の改正が行われ現在に至っています。育児休業制度の取得率について厚生労働省の調査によると、女性の取得率が2007年に89.7%と働く女性の9割近くが出産後育児休業を取得していますが、男性は配偶者が出産した際の休業取得率は同じく2007年の調査でも1.56%にとどまっています。本市では、市役所の男性育児休業の取得は平成19年度がゼロ、平成20年度が2名、平成21年度がゼロ、平成22年度が4月末で1名とこれまでにわずか3名ということでした。これほど少ない理由が何なのかよくわかりませんが、もし使い勝手が悪いのであれば、本市としても改善できる点があれば改善すべきではないでしょうか。秋田県では、男女共同参画社会の実現に向けて育児・介護休業制度等の普及など、働く男女が仕事と家庭を両立しやすくするための環境整備を支援するため、数年前からお父さんも育休促進事業をスタートさせています。これは、男性の育児参加等をテーマとした研修会を開催し、研修を受講した事業所の事業主と育児休業取得者に奨励金を支給するという事業であります。さて、以前視察した小坂町の株式会社カミテの社長が、育児休業制度について次のように話していました。「制度をつくるのは簡単です。活用しなければ意味がないと思う。私の会社ではみんなが活用しています」と。確かにどんな立派な制度であっても、使わなければ絵にかいたもちで終わってしまいます。カミテでは平成17年4月から平成19年3月までの行動計画を策定し、目標の一

つである男性社員の育児休業の取得率を20%以上とじていましたが、取得率は男性が66.6%、女性が100%を達成しています。私は企業のトップの意識が取得率を高める大きな要因になるのではないかと思います。男性の育児休業取得の取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**大館能代空港存続に向けての取り組み**についてお伺いいたします。既に同僚議員からも質問があり、また、行政報告にもありましたが、全日空では大館能代空港と伊丹空港を結ぶ大阪便が来年1月4日で廃止となります。今後、東京便の搭乗率次第では空港自体の存続にもかかわってくることであり、圏域住民と行政が一体となって搭乗率向上のために真剣に取り組まなければならない危機的状況に置かれていると思います。同空港の利用者は平成21年度が11万4,383人、前年度から6,645人減と7月開港した平成10年度を除き、過去最低となりました。私は搭乗率アップのために今こそ官民挙げて真剣に議論すべきであると思います。県では空港の必要性は収支だけでは考えるべきではないと話していますが、まずは私たち圏域住民が、空港がなくなれば観光振興の面でも、また企業誘致の面でも大きなマイナスになるとの危機感を持って私たちの空港を守っていく以外にないのではないかと思います。県では大館能代空港利用促進対策費として約3,800万円を6月補正予算に盛り込んでいますが、県とも連携しながら東京便の搭乗率の実績を積み上げ、大阪便の再開を目指してほしいと思います。市民と市議会との意見交換会では空港の搭乗率アップのための提案があり、特に大館比内鶏マラソン開催で少しでも搭乗率アップにつなげようとする市民からの意見もありました。こうした意見も大事にしなが、まずは私たちみずからができる限り利用し、私たちの空港を守り育てていかなければならないと思います。同空港利用促進協議会の会長でもある市長の存続に向けた取り組みと御決意をお伺いいたします。

最後に、**介護保険による住宅改修をする場合、初めから受領委任払いにできないか**ということについてお伺いいたします。手すりの取り付けや段差の解消などのバリアフリー化を図る介護保険対象の住宅改修をした場合、一たん全額を支払い、後で手続をしてから費用の9割相当額が介護保険から支給されるいわゆる償還払いと、初めから1割だけ事業者に支払う受領委任払いの2通りの支払い方法があります。支給限度額は20万円の9割が上限となっていますが、利用者にとってみれば初めから1割負担の受領委任払いの方が負担が少なく、楽なことは言うまでもありません。当局に聞きますと、受領委任払い方式には難しい課題があるという話でしたが、県内の自治体でも数年前から秋田市や男鹿市などのように、償還払い・受領委任払いどちらでも利用できる自治体がふえています。本市で発行している住宅改修の利用手引きを見ますと、工事費用の支払い方法は住宅改修事業者が工事費用を全額支払い、その後、長寿支援課に住宅改修費の支給の申請をして給付金を受け取る方法、つまり償還払い方式となっています。初めから1割分で済むようにすることで利用者の負担を軽減できないものでしょうか。ぜひ、受領委任払いを検討していただきたいと思います。市長の御所見をお伺いいたしまして、私の

一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**橋梁の長寿命化への取り組み**についてであります。近年、全国的に老朽化した橋梁が増加し各地で重大な損傷が発見されており、大規模な修繕やかけかえに伴う多額の費用を要することが懸念されております。このような状況から国では補助事業を拡充し、かけかえを含めた補修対策を推進しております。本市におきましても、昨年度に15メートル以上の120橋について点検を実施し、その結果についてはさきの3月定例会でも御報告申し上げましたとおり、直ちに通行どめ等の措置を要する橋はありませんでしたが、耐震補強や部分的な補修を要するものを確認しております。本年度も15メートル未満の332橋について点検を実施する予定であり、その結果を踏まえ来年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定することになっております。これは議員御提言のとおり、計画的な予防施策を図ることにより総合的な費用の縮減につながるものと考えております。平成24年度以降はこの計画に基づき、緊急性や優先度の高い橋から補修等を実施してまいりますが、議員御指摘の扇田大橋・岩瀬橋はともに経年により全体的にコンクリート等の劣化が見られ、補修の優先順位は上位になるものと思われまます。今後も計画的に補修等を実施していくとともにパトロールを強化し、異常の早期発見と適切な維持管理に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**在宅介護の支援強化**について。**介護者に介護の休息を与えるレスパイトケアに本格的に取り組んでほしい**という御提言であります。高齢化社会の進行により介護の需要が高まっている中、介護施設の充実と在宅介護の支援強化は欠くことのできない2本の柱であり、特に大きなウェートを占める在宅介護については、今後どのような支援を講じていくのかが大きな課題となっております。現在本市には、在宅介護を支援する主な施設としてヘルパー派遣を行っている訪問介護の事業所が16カ所、デイサービスを実施している事業所が21カ所、短期入所いわゆるショートステイの事業所が18カ所、その他訪問入浴などの施設が11カ所あります。議員御指摘のレスパイトケアに直接結びつく制度としてはデイサービスとショートステイがありますが、その利用は介護を受ける方の身体状況等に合わせてケアマネジャーや地域包括支援センターが介護者の御家族と相談しながら、最適なケアプランをお示しして決定しております。在宅介護の各種施策は介護保険制度として実施しておりますので、今後とも利用者の需要と御要望を見きわめ、さらには介護保険の運営状況等を勘案し、介護保険事業計画の中で施設の配置状況なども検討してまいります。また、適切な介護サービスの質の確保のため、ショートステイ、その他事業の事業者に対し、設置の許認可権を持つ県と協議しながら実態を調査し、適宜指導してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目のブックスタートからセカンドブックへ読書の環境を大きく推進してほしいにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**男性の育児休業取得の取り組み**についてであります。本市の病院を含む市の育児休業取得の状況は、男女合わせて平成19年度で46名、20年度58名、21年度61名、22年度は4月末現在で37名となっており年々増加傾向にありますが、議員御指摘のとおり、男性の育児休業取得者はこれまで3名と非常に少ない状況にあります。男女の取得の比率は、女性では97%ほどとなっておりませんが、男性では2名が取得した平成20年度でも4.4%と低い状況にあります。全国では、20年度の地方公務員の育児休業取得率は女性が95.4%、男性が0.6%となっています。近年の急速な少子化の進行と家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、現在、官民を問わず次世代育成支援対策推進法に基づく取り組みやワーク・ライフ・バランスの推進が求められているところでありますが、仕事と育児の両立は本市においても職員の福祉の増進、ひいては公務能率の向上にもつながるものと考えております。また、少子化対策のみならず男女共同参画社会の実現や有為な人材の確保にも有効であることから、男女を問わず職員が仕事と育児の両立を図ることができるよう職場全体で支援することが重要と考えているところであります。そのため、育児休業中の職員の担当業務が支障なく遂行されることや、職務復帰の際に不安が生じることがない職場環境が重要であり、今後とも定員適正化計画など行政改革を進める中で、育児休業を取得しやすくするための環境づくりに配慮してまいります。また、本定例会に大館市職員の育児休業等に関する条例の一部改正案を提出しており、この条例の施行により男性職員の育児休業がより取得しやすくなるものと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**大館能代空港存続に向けての取り組み**についてであります。大館能代空港は開港から間もなく満12年を迎えますが、この間、空港の恩恵は地域の隅々に浸透してきたものと思っております。出張や帰省・冠婚葬祭時に利用された方は東京や大阪へのアクセスの手軽さを実感され、また、商取引、企業進出の判断、観光商品の開発などを考えましても、空港が立地していることがどれほどの効果をもたらしているか想像にかたくありません。しかしながら、リーマン・ショック後の経済の急激な落ち込みなどにより大阪便の休止を余儀なくされるなど極めて深刻な事態となったことから、空港の維持・存続のためには地域で危機感を共有し空港誘致時の熱意をいま一度思い起こして、飛行機を利用する以外道はないと考えております。昨日の佐々木議員・田中議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、県では、利用促進に係る3,800万円余りの補正予算を6月定例会に計上し現在審議中ではありますが、本空港に係る同種の予算としては過去最大であり、レンタカー利用者への助成や霧などによる欠航時に乗客を秋田空港等に輸送するシステムの構築など、いわゆる「IN」に対する支援としてこれまでに例のない事業が計画されており、その効果が期待されるところであります。また、大館能代空港利用促進協議会では圏域住民の空港利用を促進するため、従来の修学旅行用のバス助成に加え、親子旅行への補助やホームページの充実などいわゆる「OUT」の施策を行いながら県の誘客促進事業との相乗効果により利用率を上げていきたいと考えております。こうした事業を通じ

て、議員がおっしゃるように、住民の中に私たちの空港という意識をこれまで以上に醸成することができれば、空港存続のための大きな力になるものと思っております。いずれにいたしましてもことしが正念場であり、圏域一丸となって背水の陣で取り組んでまいりますので、議員各位を初め市民の皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます。

6点目、介護保険による住宅改修をする場合、初めから受領委任払いにできないかという御提言であります。介護保険を利用して在宅で介護を受けている方は特定福祉用具購入制度と住宅改修費支給制度を利用することができます。議員御指摘のとおり、住宅改修費支給事業については県内の状況を見ますと償還払い方式が大勢を占めており、本市でも原則どおり償還払い方式をとっておりますが、秋田市・能代市・男鹿市・大曲仙北広域圏では受領委任払い方式を実施しており、利用者からも好評のようであります。本市では昨年10月から特定福祉用具購入制度について受領委任払い方式を実施しているところであり、住宅改修費支給制度につきましてもこの方式での早期実施に向け検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋義之君） 齊藤議員の3点目の御質問であります、ブックスタートからセカンドブックへ読書の環境を大きく推進してほしいについてお答えいたします。幼いころからよい本に親しむことは豊かな人間性を培い、考える力・生きる力の糧となり、人間形成において非常に大切なことであるとの議員の御意見に賛同するものであります。また、議員御提案でありましたブックスタート事業がその後、幼児教育・家庭教育において大きな教育効果をもたらしており、議員の先見の明に対し敬意と感謝を表する次第であります。さて、本市ではすべての小学校で朝や昼に読書の時間を設けたりボランティアによる読み聞かせを行うなど、児童が本に親しめる環境づくりに取り組んでおります。定期的な読書活動のほかに読書推進期間を設定したり、図書委員会など児童の主体的な活動を展開したり、長期休業中に学校図書を貸し出し、読書を休業中の課題としたりするなど、学校における読書活動は充実している状態であります。このような取り組みが子供たちの知性や感性をはぐくみ、全国学力学習状況調査などの好結果につながったものと認識しております。このように、学校において多くの子供たちがより多くの本に触れるようになった反面、学校図書館においては新刊図書が少ないという課題がまだ解消されておられません。新入生に本をプレゼントすることも本に親しむきっかけをつくるよいアイデアではありますが、まずは多くの子供たちがより多くのよい本に接することができるように、学校図書館の整備・拡充を優先的に考えてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村であります。私一人のために日程を午後にまで持ち越されまして、気の小さい私はお昼御飯ものどを通らないということで、何とか辛うじてお茶で流し込みましたけれども、どうか最後までお聞きいただきたいと存じます。4月、5月は寒暖の差が激しく、また、気温の上がらない日が続き、ことしの農作物のできを心配された方々も多かったと思います。このところの好天でひとまず安堵の胸をなでおろしているといったところでしょうか。政権交代を実現したにもかかわらず、日本の政治は一向に変わらない。期待が高かった分だけ有権者の失望感は深い。責任の所在を明確にしないその場限りの発言を繰り返し、発足当初は75%と高かった内閣支持率は下落の一途をたどり、20%を割り込みついに退陣。国・地方ともに長期債務残高が膨らみ危機的な財政事情にあるにもかかわらず、前政権の負の遺産だとばかりにみずから財政再建の段取りを示そうともしない。国民の不安・不満は高まり、この国の将来を思うとき、安堵の胸をなでおろす日が果たして来るのだろうか。景気を安定軌道に乗せ財政も立て直す、これが菅直人新首相に課せられた使命であります。まさに命がけで取り組んでもらいたいものです。それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

2010年度末には長期債務残高が国・地方を合わせて860兆円を超え、このうち地方分は約200兆円に達する見通しだと言われております。地方自治体が抱える借金の国内総生産（GDP）に対する比率は42%と、主要国の中では最も高いと言われております。こうした報道が新聞やテレビ等であれば、我が大館市の財政事情はどうなっているのか、大丈夫なんだろうかと多くの市民が思うのは当然のことです。先般行われた、市民と市議会との意見交換会でも市民から質問がありましたし、また、個人的に聞かれることもよくあります。広報おおだて4月号の市の予算を家庭の家計に置きかえた「おおだてさんちの家計簿」はわかりやすいと好評でした。お父さんの127万円の給与とお母さんの11万円のパート収入では家族の食事代と光熱費の半分程度しか賄えず、ほかは実家からの援助300万円や銀行からの借入金39万円でやりくりしており、普通の家庭ならとつくに何度も破産という苦しい家計事情がわかります。今後、少子高齢化と人口減で給与収入が落ち込み、もともと火の車である実家からの援助や銀行からの借入金が減らされれば、家計を支えきれないという構図が見えてきます。地方交付税に大きく依存せざるを得ない市の財政を単純に家計簿に置きかえるのは部分的に無理がありますが、今後も同じスタイルで継続することにより市財政の動きがよりわかりやすくなります。なけなしの貯金を使い果たし、歳出削減と住民負担の増で急場はしのぐことはできても、それだけでは地域経済が縮小してしまいます。雇用の場をふやし、地域経済を活性化させることこそ重要で大きな課題であり、「おおだてさんち」の浮沈がかかっております。まさにお父さんである市

長の能力・手腕が問われるのでありますが、**財政の見通しと健全化策**についてお伺いいたします。

次に、重要文化的景観への取り組みについてであります。文化財保護法では、「文部科学大臣は、都道府県又は市町村の申し出に基づき、当該都道府県又は市町村が定める景観法に規定する景観計画区域又は景観地区内にある文化的景観であつて、文部科学省令で定める基準に照らして当該都道府県又は市町村がその保存のため必要な措置を講じているもののうち特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」とあります。そして、「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるため、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされる必要がある。「景観形成は、観光や地域の活性化に大きな役割を担うことから、住民、事業者及び地方公共団体の協議によりすすめられなければならない。」「景観形成は、良好な景観の保全のみならず、新たな創出を含むものである。」というのが景観法の基本理念であります。去る3月17日には大館市文化財保護協会の研修会、そして3月23日には秋田県の主催による景観まち育てフォーラムが相次いで開催され、それぞれ矢立峠での事例を紹介するよう要請があり、私が参加しました。私は平成2年から矢立峠で清掃や歩道の刈り払いなどの活動を続けておりますが、自然志向の高まりや小・中学校の総合学習などで訪れる人は年々多くなり、10人くらいの小グループから100人を超える団体まで、年間20回ほど案内を求められます。樹齢300年を超える天然秋田杉をめぐる遊歩道、江戸時代の参勤交代など往来の歴史がある古い羽州街道、明治天皇行幸のため開設された旧羽州街道（明治新道）、昭和30年代まで利用された旧国道、昭和40年代半ばまで三重連の蒸気機関車が走った旧国鉄のトンネル・橋脚・線路敷など、自然・歴史・産業に触れながら歩きます。参加された方々からは、天然杉や古道に称赞や驚きの声が上がります。限界を感じることがあります。道の維持や案内板など、その景観や漂う風格に合致した整備補修・設置などが必要で、個人や民間団体ができる域を超えております。平成15年には文化庁の後世に残すべき景観に選定されており、文化財保護法の改定により、先ほど述べた文化的景観という新たな文化財の視点から、2003年に文化庁が調査した秋田県内12カ所、そして2008年に秋田県教育委員会が調査した県内16カ所、そのいずれにも矢立峠と天然秋田杉が大潟村の大規模田園風景とともにリストアップされております。こうしたことから、大館市が秋田県と協議し**景観行政団体に名乗り**を上げ、必要な条例の制定など手順をクリアし、**矢立峠の重要文化的景観選定**に向けて動き出すのは時代の要請であります。今、流れが北から押し寄せています。機を逃さず果敢な取り組みを求め、市長の御所見をお伺いするものであります。

来年2011年は、**大館市制施行60周年**に当たります。60周年に向けて取り組んでいただきたく提言いたします。初めに、山口県萩市との交流であります。吉田松陰と大館、松下村塾と大館について触れてみます。吉田松陰の大館入りは嘉永5年、うるう2月28日、新暦で言えば4月17日、同行は熊本出身の宮部鼎蔵です。東北遊日記のその日の日記には、「晴れ、宿場小繫を

出発する。坊沢・綴子を通過して大館に着く。城があり人口も多い町である。殿様に直接仕える武士が300名余り、そのまた家臣が300名余りいる。戸数は3,000余りだが、みな極めて小さく狭い。釈迦内を通過し、白沢の山内儀兵衛殿の家に泊まる。文政4年、南部藩家臣の下斗米秀之進が——これは相馬大作のことですが、津軽藩の殿様を待ち受けて襲撃しようとしたのはこの宿場である。この日の行程11里。仕事は南部・津軽藩境の警備であった」と記されており、山内家とは笹島家のことで、ゆえあって中世から山内姓を称しましたが、後に笹島姓に戻したという旧藩時代は代々肝煎・山抛人を務めた近郷切つての素封家で、同家敷地内には吉田松陰先生遊歴記念碑が建っております。日記には付近の村々のこと、馬調べ、人調べ、水田、年貢、米の値段、米価は安いのに物価が高くて農民は苦しんでいること、塩は能代から船で運んでくるなど細かい記述があります。翌28日、長走から矢立峠に入ります。相馬大作の襲撃未遂事件についての史実では、「山内殿の話によると、昔、下斗米は津軽の殿様をこの峠に待ち伏せしようと思ったようだ。決行の数日前、そのやから数10人が付近の村里を徘徊し、また仙台人某に太刀数本を鍛造させ、その代金に糸目をつけなかったので計画がばれて失敗したという。私は下斗米のことをかつて山鹿素水殿に聞き、また、安芸五蔵にも聞き正した。前に水戸に滞在していたとき、藤田虎之助が著した伝記を読んだ。今、土地の人が語るのを聞き、下斗米の志に感じ入り、事の為し遂げられなかったのが惜しまれ、気が高揚して詩をつくる」と記しております。日記の中に出てくる安芸五蔵というのは、松陰の友人で祖父の代までは大館人という南部出身江幡五郎のことで、矢立峠には吉田松陰の詩碑があります。松下村塾と大館を考える場合、狩野深蔵——狩野良知のことですが、その著書三策が「館林藩狩野深蔵稿三策長門松下村塾蔵版」として世に出たことが挙げられます。三策が松下村塾で出版されたのは深蔵自身知らなかったようで、実弟の狩野徳蔵あてに「私の著三策が、長州松下塾で蔵版になり、書店へも売りに出ているそうだが、それには館林藩狩野深蔵著とあり、大館の館から誤り伝えられたことと聞いた。どうして遠いところまで伝わったものか。先年、弟子の塩谷が写したものが広まったものかとも考えている」という手紙を残しております。日本の夜明けを促す対外策の名著も東北の辺地である大館から生まれたため、必ずしも広く中央まで評価を高めるには至らなかったようですが、それを松下村塾が取り上げて出版したというのは何ということか。松陰は大館に詳しい江幡五郎から、あるいは狩野深蔵という得難い学者の存在を聞いていたのか、三策が松下村塾でどのように活用されたのか、今後の歴史家の研究を待ちたいところであります。大館には竹村記念公園に松下村塾の模築があります。東北の自治体関係者や団体で組織する羽州街道交流会という会があり、毎年大会があります。昨年は青森県大鱈町、ことしは宮城県七ヶ宿町で開催されました。来年は矢立峠で街道歩きができる。そして、松下村塾のある大館で開催したい。その際には、吉田松陰の出身地萩市の市長に来てもらおうという計画もあります。市制60周年を機に、**萩市と友好都市の締結など交流を深めるよう提言申し上げ、市長の御所見をお伺いいたします。**

大館郷土博物館に先人顕彰コーナーがあります。安藤昌益、狩野良知・享吉親子、小林多喜二、石田博英などその時代にそれぞれの分野ですばらしい足跡を残された方々11名が紹介されており、訪れるたびに時間を忘れて見入ってしまいます。私は、この方々以外にも各界で活躍された人物を市制施行60周年、あるいは70周年という節目の時期に検証し、**顕彰コーナー**に加えていくという作業が必要ではないかという観点から今回、明治・大正・昭和の実業界で活躍された方を御紹介したいと思います。**木村泰治・竹村吉右衛門**のお二方であります。木村さんは明治3年大館で生まれ17歳で上京、東京英語学校に入学。26歳で内閣官報局に入り、二葉亭四迷を知ります。28歳のとき内藤湖南の誘いで台湾に渡り、台湾日日新報記者となり、地天と号します。31歳で台湾日日新報編集長となるも、39歳で台湾日日新報を退社。そして実業界に入ります。以後、明治・大正・昭和と関係する企業の数は20を超え、台湾商工会議所会頭に就任。台湾随一の実業家として押しも押されもせぬ不動の地位を確立。台湾各都市のまちづくりを進め近代化に貢献し、昭和17年、りょくじゅ ほうしょう緑綬褒章受章。戦後は昭和23年ごろから福島県の岳温泉に住み、岳温泉株式会社を設立しました。昭和35年、91歳で亡くなられております。忠犬ハチ公の生家調べや秋田犬のこと、市立中央図書館前の狩野良知・享吉親子の顕彰碑の建立など、郷里大館とのかかわりも多方面で残されております。竹村吉右衛門さんは明治33年、大館で生まれ、大館中学から小樽高商、東京商科大学、そして安田銀行に入社され、昭和18年に42歳で取締役本店営業部長。戦後は安田生命社長・会長・相談役を長く務め、安田生命中興の祖と言われました。社業の傍ら浅草寺観音本堂の再建、比叡山延暦寺の再建、東洋大学の再建など難題を持ち込まれ、精力的に解決に当たっております。その根底にあるのは仏の教えと己を勘定に入れない無私の精神だと言われております。吉田松陰を崇拜し、戦時中は世田谷の豪徳寺に住み、毎早朝、松陰神社に参拝。そして松下村塾の模築については「格別別懇にしていた玉川学園の創立者小原国芳先生は、早くから自校の校庭に松下村塾の模築をして子弟の教育にあてていた。そこで、私は自分の郷里にも何とか模築をしたいものと秘かに考えるようになった。」故郷大館の未来に思いを託し、竹村記念公園と松下村塾が寄贈されましたが、その完成を見ることなく昭和59年6月7日、84歳で亡くなられました。明治安田生命で保管されておりました、大文字の鳳凰山が表紙絵に描かれた分厚い竹村吉右衛門追想録をお借りして拝見しました。改めて人物の巨大さに圧倒されました。木村・竹村両巨人について、私のような者が触れるのは本当におこがましい限りではありますが、積年の思い断ちがたく一端を御紹介申し上げます。市長の前向きな取り組みを期待して、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、財政について。広報4月号「おおだてさんちの家計簿」より。大館の財政は大丈夫かということではありますが、市の財政を家計に例えた場合、年収500万円のうち父の給与収入

が127万円では一般の家庭なら破産してしまう状況との御指摘であります。これは自主財源の乏しい地方公共団体に対して、国が財源補てんする地方交付税制度があることにより成り立っているものであることを御理解いただきたいと思っております。北東北3県の類似団体6市について同様に年収500万円の家計規模に合わせて見た場合、給与収入の平均は104万4,000円となっており、本市の給与収入はこれを上回っている状況にあります。しかしながら、財政の健全化を図ることは市の喫緊の課題でもありますので、歳入では自主財源である市税の確保に向け企業誘致等に努め、雇用の場を創出・拡大するとともに、それによる土地・建物等の固定資産税収入の増、個人・法人市民税収入の増を目指し、家計簿でいう給与収入の増加につなげてまいりたいと考えております。一方、歳出については事務事業の選択と集中として、新規事業にあっては将来のニーズを十分検証した上での事業内容・事務量とし、新たに必要事業を行う際は原則として他の経費を見直して対応することや、既存事業についても必要性・有効性・効率性の観点から見直しするなど、さらなる事務事業の効率化を図ってまいります。また、定員適正化計画の策定及び実施、電子決裁の導入、第三セクターの改革など、さらなる行財政改革を徹底し、財政健全化判断比率を悪化させないよう収支のバランスをとりながら、健全な財政運営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**景観行政団体に名乗りを。矢立峠を重要文化的景観に**ということですが、まずは、これまで議員が地域の皆様とともに矢立峠の天然秋田杉をめぐる遊歩道と散策路の整備や、来訪者へ地域資源を長年御案内いただいていることに深く敬意をあらわす次第であります。また、ことし3月に県と市が共同で開催した景観まち育てフォーラムでは、地域の景観を生かしたまちづくりに取り組む方策を探り、議員には矢立自然友の会代表としてこれまでの取り組み事例を発表していただきましたことに感謝申し上げます。国では平成16年に景観法を制定し、美しく風格のある国土の形成や潤いのある豊かな生活環境の創造などを目指しております。その目的は地域の自然・歴史・文化等と人々の生活・経済活動との調和を図ることとしております。この法律の中でこれを主体的に担っていく団体として、都道府県・政令指定都市・中核市を景観行政団体に指定しており、その他の市町村は都道府県知事との協議・同意により景観行政団体になることが可能となっております。景観行政団体の指定を受けた場合には景観関係事業の採択やこれに伴う補助金も得やすくなりますが、一方で、景観区域内ではさまざまな規制・制約も伴ってくることから、市民との合意形成が重要であると考えておりますので、啓発活動も含め今後も広範囲な議論を展開してまいりたいと考えております。また、議員がおっしゃるとおり、文化庁や秋田県が文化的景観として矢立峠や天然秋田杉をリストアップしていることから、県の支援事業である景観モデル地域支援事業等の活用も念頭に、地域の皆様と協働で景観ふるさとづくりを展開し、あわせて人づくりとしてのガイド養成も行うなど、都市計画マスタープランに掲げる「人・まち・自然が調和する環境共生都市おおだて」の実現を図ってまいりますのでよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

3点目、市制施行60周年に向けて。①山口県萩市と友好都市などの交流を。初めに、本市がこれまで交流の実績を積み上げてきた東京都渋谷区及び鹿児島県南種子町との交流に至る経緯やその内容について、若干、触れさせていただきたいと思います。まず、渋谷区との交流につきましては平成8年、当時の渋谷郵便局長が大館郵便局長経験者であるという縁から渋谷郵便局において大館ハチ公フェアを開催したのが始まりであります。その後、平成13年には大規模災害を想定した渋谷区及び大館市の災害時における総合応援協定を締結し、これを契機としてさまざまな分野での交流が始まり、平成14年からは毎年、渋谷区28校の小学校へ学校給食米として大館産あきたこまちなどの提供を続け、現在では渋谷区のほか新宿区・文京区・世田谷区の小・中学校にも拡大されているわけであります。平成19年には渋谷区から協定都市を区民にPRしたいという要請を受けまして、渋谷区総合防災訓練へ非常用食糧として大館産の野菜などを送りまして参加者に試食いただいております。また、民間レベルでの交流も始まっており、大館市・渋谷区両青年会議所では、これまで代々木公園を会場に開催されている渋谷区くみんの広場に共同出展し大館のPR活動を実施したほか、平成21年には首都圏震災時に渋谷区に支援物資を提供していただける市民を募集する渋谷震災時の大館救援体制プランを実施しております。その他、さまざまな交流が渋谷区との間に繰り広げられているわけであります。一方、南種子町につきましては、ロケット開発を縁としまして合併前から続いておりました旧田代町との交流を引き継ぐ形でもって平成18年に交流宣言を行い、その後も小・中学生等と交流事業を実施してきたわけであります。いずれ、これらの例に示されますように、長年にわたる官民の交流の積み重ねによりまして現在に至っているわけであります。今回、松下村塾の教えのもととなった三策が大館ゆかりの狩野良知の著であることなど、その結びつきにつきましては改めて勉強させていただいたところであり、議員御提案のとおり、市制施行60周年に当たって山口県萩市との交流の機会を広めることは大館市民にとって観光・文化・教育などさまざまな分野での新しい可能性が期待される場所であります。友好都市協定の締結など都市間連携につきましては、その前提として市民団体など民間における交流の積み重ね等があることにより多くの市民に意識が広められ、交流の機運が高められていくものと思っており、それがその後の継続・発展につながっていくものと考えております。市といたしましては、議員から御提言をいただいた友好都市協定等につきましては、萩市との交流への機運が市民の間に広く醸成されるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②先人顕彰コーナーに木村泰治氏と竹村吉右衛門氏を。郷土博物館の先人顕彰コーナーに、木村泰治氏や竹村吉右衛門氏を加えられないかとの御提案であります。両氏とも国内でも有数の財界人であったことから、これまでも先人顕彰を検討してきた経緯がございます。昨日の小棚木議員にもお答えいたしましたとおり、現在、郷土博物館の先人顕彰コーナーでは、江戸時代の思想家として有名な安藤昌益氏を初め、京都大学初代文学部長を務め蔵書家として安藤昌益の著書、自然真営道を発見した狩野亨吉氏など、11名の先覚者をパネル等で紹介しており

ます。これで十分というわけではありませんが、スペースの関係などからなかなか広げられないというのが実情でありました。議員御提案の木村泰治氏・竹村吉右衛門氏の両氏はもとより、旧比内・田代両町を含む新大館市には多くの先人・先覚者がいるものと思われまます。また、本年度は1市2町の合併5周年であり、来年度は市制施行60周年を迎えますので、これを機に、コーナーの顕彰者数をふやしたり、季節ごとに展示がえするなどの工夫をするとともに、市のホームページにある郷土博物館コーナーを見直し、先人顕彰について広く周知してまいりたいと考えております。なお、郷土博物館の先人顕彰コーナーに展示する顕彰者の人選につきましては、従来の市独自の調査に加え、これから大館市の先人を顕彰する会により作成されます大館の人・辞典なども参考とし、市文化財保護審議会等の意見を伺いながら決定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○6番（中村弘美君） 議長、6番。

○議長（石田雅男君） 6番。

○6番（中村弘美君） 2つ目の景観行政団体についてであります。3月の秋田県主催のフォーラムのときには多くの市民の方が参加されまして、その関心の高さがわかります。新聞等を見ると、新幹線が青森市まで開通するという事で、盛んに「全力を尽くす。大館の観光のために万全を期す」という市長のコメントが掲載されております。先ほどの答弁が果たしてそれにつながるのかどうかは別にいたしましても、そのときに感じましたのは、やはりこれは市長ももちろんそうですけれども、担当する各部・課の職員が一生懸命それに向かって積極的に絶対実現するんだという気持ちで取り組めるような、市長からの強い指示を持って向かっていただきたいということを要望して一般質問を終わります。

○議長（石田雅男君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（石田雅男君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等19件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する	総 財 委

	条例)	
認 第 3 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	厚 生 委
〃 第 4 号	専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	総 財 委
議案 第 81 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 82 号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 83 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 84 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 85 号	大館市田代いきいきふれあいセンターに関する条例案	〃
〃 第 86 号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 87 号	市道路線の認定について（松館 2 号線)	建 水 委
〃 第 88 号	平成22年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 20 目及び第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 20 目及び第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 16 目を除く）	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費	教 産 委

	第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第89号	平成22年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第90号	平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第91号	平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第92号	平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第93号	平成22年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第94号	平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
請願 第22号	測量設計業に関する入札等について	総 財 委
陳情 第55号	安全・安心な国民生活実現のための防災・生活関連予算の拡充と、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月17日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時36分 散 会